

令和2年4月30日			
所 属	尼崎市 公園維持課	尼崎市 公園計画・21世 紀の森担当	尼崎市 スポーツ推進課
所属長	武本 哲也	春田 孝文	荻田 昭憲
電 話	06-6489-6531	06-6489-6530	06-4950-0406

スポーツ施設等の利用休止期間の延長及び対象施設の追加について

1 スポーツ施設等の利用休止期間の延長及び対象施設の追加について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年5月6日（水）まで休止することとしていましたが、令和2年5月6日（水）以降においても当面の間休止することとします。
なお、令和2年5月1日（金）から、新たに公園内バスケットゴールを利用休止します。

2 利用休止対象施設

【スポーツ施設】

- ・記念公園 (総合体育館、陸上競技場、補助陸上競技場、野球場、テニスコート、屋外バスケットゴール)
- ・橘公園 (軟式野球場)
- ・小田南公園 (軟式野球場、多目的広場)
- ・西向島公園 (軟式野球場)
- ・猪名川公園 (軟式野球場、テニスコート、バスケットゴール)
- ・魚つり公園 (軟式野球場、多目的運動広場)
- ・元浜緑地 (バスケットゴール)
- ・葭島公園 (テニスコート)
- ・武庫川河川敷緑地 (テニスコート、バスケットゴール)
- ・猪名川河川敷公園 (田能テニスコート)
- ・藻川河川敷緑地 (テニスコート)
- ・柳原緑地 (テニスコート)
- ・湾岸線運動広場
- ・蓬川緑地 (バスケットゴール)
- ・小田東公園 (バスケットゴール)
- ・開明中公園 (バスケットゴール)
- ・社会体育施設 (屋内プール、各6地区体育館)

【その他の公園施設】

- ・魚つり公園 (魚釣施設)
- ・上坂部西公園 (緑の相談所、温室、展示施設)
- ・西武庫公園 (ゆめハウス)

3 周知方法について

予約取り消し対象者へは順次、各施設管理者から代表者へ連絡するとともに、ホームページで周知を図ります。

4 その他

元浜緑地、上坂部西公園、西武庫公園は公園計画・21世紀の森担当、社会体育施設はスポーツ推進課、その他施設は公園維持課へお問い合わせください。

以 上